

日本脳炎予防接種のお知らせ

平成28年4月より、3歳から20歳未満の方を対象に定期予防接種（標準・特例とも無料）となっています。ただし、7歳半～9歳未満の期間は定期・特例ともに接種対象外となりそれをふまえたスケジュールとなります。

北海道では、これまで40年以上日本脳炎の患者はなく、感染を媒介する蚊（主にコガタアカイエカ）もほとんど生息していないため、日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域として指定されていました。

しかしながら、道民が日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会は増えており、日本脳炎に感染する可能性が高まっていることから予防接種が開始されました。



【日本脳炎とは？】

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスが脳や脊髄に感染して発症し、高熱、頭痛、おう吐、けいれん、意識障害などの症状がでます。ウイルスに感染しても脳炎にならない人がほとんどですが、日本では過去10年間に56人が発症し、3人が亡くなっています。

日本脳炎ウイルスは、ふだんはブタなどの動物の体内で増え、その動物の血を吸った蚊（コガタアカイエカ）がヒトを刺すことによって、ヒトにも感染します。

日本脳炎ワクチンについて

○日本脳炎ワクチンを接種することで、体の中に日本脳炎への抵抗力（免疫）ができ、日本脳炎にかからないか、たとえかかっても軽くてすみます。

A. 定期接種の日本脳炎予防接種スケジュール

◎標準的な接種スケジュールは、次のとおりです。料金は無料です。

			接種できる年齢（標準）	接種回数	標準的な接種間隔	備考
1回目	1期	初回	3歳以上4歳に達するまで	2回	間隔は6～28日あけて接種	生後90か月（7歳半）
2回目						に達するまでは定期接
3回目		追加	4歳以上5歳に達するまで	1回	初回接種後、1年後に接種	種可能
4回目	2期		9歳以上13歳に達するまで	1回	おおむね5年あけて接種	個別通知あり

B. 特例制度対象者の日本脳炎予防接種スケジュール

平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳になるまで定期予防接種を受けることができます。年度ごとに接種対象者が決められており、接種スケジュールは標準の間隔と異なる場合があります。対象となる最初の年度のみ、個別通知でお知らせします。料金は無料です。

また、平成31年度より、新小4年・5年・高校1年・2年生の特例接種をスタートします。

ただし、転入等で過去に接種歴がある場合は、優先的に接種対象者となる場合もありますのでご連絡ください。

●平成31年度白老町日本脳炎ワクチン予防接種対象者【接種回数と間隔】

	対象者の生年月日	留意事項	
A. 標準	①平成28年 4月2日～平成29年4月1日生	3歳の誕生日を迎えたら1・2回目（第1期初回）を接種	
	②平成27年 4月2日～平成28年4月1日生 平成26年 4月2日～平成27年4月1日生	3回目（第1期追加接種）を接種（3歳で1・2回目を完了している方） 個別通知は4歳になる年度に1回です。	
	③平成25年 4月2日～平成26年4月1日生	年度内に1・2回目を接種	
	④平成24年 4月2日～平成25年4月1日生	7歳半になるまでに3回目接種（1・2回目を完了している方）	
B. 特例	⑤平成21年 4月2日～平成22年4月1日生 平成20年 4月2日～平成21年4月1日生 平成19年 4月2日～平成20年4月1日生	13歳になるまでに、 1・2回目（第1期初回） 3回目（第1期追加） 4回目（第2期）を接種	【接種間隔】 1回目から2回目は標準的な28日（6日以上なら可） 2回目から3回目は標準的な1年（6カ月以上なら可） 3回目から4回目は6日以上（本来5年以上が望ましい）あける
	⑥平成15年 4月2日～平成16年4月1日生 平成14年 4月2日～平成15年4月1日生	20歳になるまでに、 1・2回目（第1期初回）	【接種間隔】 1回目から2回目は6日以上（標準6～28日） 2回目から3回目は6カ月以上（標準おおむね1年） 3回目から4回目は6日以上（本来5年以上が望ましい）あける (20歳以降は有料任意接種となります)
	⑦平成13年 4月2日～平成14年4月1日生	3回目（第1期追加）	
	⑧平成12年 4月2日～平成13年4月1日生 ※個別通知なし	4回目（第2期）を接種	
	⑨平成11年 4月2日～平成12年4月1日生 ※個別通知なし		

◎接種場所：白老町立国保病院（完全予約制となります。日程及び時間は個別にご案内します。）

◎大学生等で町外での接種を希望の場合は接種前に必ずお問い合わせください。

◎詳細は白老町のホームページをご覧ください。

予防接種後におこるかもしれない体の変化（副反応）

- ・日本脳炎ワクチンを接種した後、発熱、せき、鼻水がでることがあります。
- ・接種したところが赤くなることがあります。
- ・きわめてまれに、副反応が強くてでることがあります。このような場合予防接種法に基づく健康被害救済の対象となります。

日本脳炎Q&A

Q 1 20歳を過ぎてしまったけれど4回まで接種したい。

A 1 任意接種（有料）で受けることが可能です。ご相談ください。

Q 2 過去に道外で数回受けたので残りの回数を受けたい。

A 2 過去に接種歴のある場合は残りの回数を接種することができます。
優先的に接種対象者とする場合もありますのでご連絡ください。

Q 3 町外の医療機関で接種したい。

A 3 住民票は町内だが、遠方に住んでいるなど、止むを得ない理由がある場合は可能です。事前に受診希望の医療機関に確認の上、必ず接種する前に白老町へ申請してください。（事前の申請がなければ健康被害の対象になりません）かかった予防接種費用につきましては、後日領収書をご持参の上、払い戻しの手続きが必要となります。



（予約・問合せ先 白老町健康福祉課 健康推進グループ 電話 82-5541）